

# **RM&FP** NEWS

## リスクマネジメント&ファイナソシャルフ<sup>®</sup> ラソニング

2003年 7月 第2号

山形安全情報企画

## 東北地方中心に強い地震が発生

5月26日夕方にマグニチュード7.0の強い地震が発生しました。山形県内でも震度5強の揺れを観測したところもあり、久しぶりに大きな揺れを体験しました。私は事務所で仕事をしていましたが、怖くて外へ逃げました。

報道によりますと、約122人がケガをし、数多くの建築物に被害が生じたとのことです。天災の中でも、地震は最も破壊力が強く、その被害が広範囲に及ぶこともあります。

1995年の阪神・淡路大震災の記憶が薄れかけていた頃に、今回の地震はやってきました。

山形県内でも活断層による地震発生確率の高さが指摘されていますので、事前の防災準備を心がけて下さい。

ここで、地震に係わる保険の話をしたいと思います。

まずは地震保険から。住宅物件の地震保険は火災保険と同時に契約する方式になっていますが、損害保険会社の火災保険の場合、地震保険を付帯しなくとも契約できます。

一般的に、地震保険の分、保険料が高くなるので地震保険を付けている人は少数派になっており、普及率は大変低いものになっています。それも保険代理店の意識の低さによるものと反省しております。本来ならば地震による財務的損失の大きさや、自分自身だけの対策では防ぎようのないリスクが多いことを皆様に知らしめていかなければと思うところです。

また、企業物件など、地震保険（ここでは政府で再保険を引き受けしているもの）の対象外物件になりますと、ほとんど普及はしていません。損害保険会社では、リスク転嫁に必要な再保険の手配が思うようにいかないときもあります。その時は、契約者に対し地震リスクの引受けの規制をしなければなりません。よって、保険会社では積極的に販売をしていません。

地震に見舞われた時、揺れに対し建物が損傷を受けなくとも、隣から火が出て類焼した場合、火災保険からは支払われません。地震保険の範囲となります。

今回の地震では122人ものけが人が出ました。

傷害保険では一般的に地震・噴火・津波によるケガは補償されません。

しかし、天災危険担保特約を付帯する事により地震・噴火・津波によるケガを補償する事ができます。

ここで、生命保険会社の医療保険や入院特約について「契約のしおり・約款」を見てみますと、地震・噴火・津波による入院は支払いませんと記載されています。ただし、その被害の状況によって（小規模で限定的な場合）は支払うこともあります。この部分は、グレーゾンになっていて、例えば関東大震災クラスになると、入院保険金の支払いは出来なくなる可能性が大きいと思われます。

傷害保険では、天災危険担保特約がありますので、特約が無い契約の場合、保険金の支払いは確実にありません。特約が付帯されていれば、もちろん支払われます。

自動車保険や他の保険の場合、地震による罹災は、保険金が支払われることはありません。よって、地震リスクの大半は保険によるリスクの転嫁がやりにくい部分なので、個人の場合は金融資産の増大化。法人の場合は資産に厚みをもたせるか、含み益の留保など、事前に財務対策を講じておかなければなりません。また、大企業の一部ではキャプティブ保険会社をタックスヘブンの国に設立して、リスクカバーをしているところもあります。

最後に、地震リスク対策の一つに、リスクマネジメントとファイナンシャルプランの知識を習得することが挙げられます。

### 1. リスクのクスリ

今回は、リスクマネジメントの目的を説明します。企業はさまざまにリスクにさらされながら、利潤の追求を目指し活動をしています。順調に成長をとげる企業もあれば、不幸にして企業の保全や防衛に失敗し、倒産余儀なくされる企業もあります。リスクマネジメントの目的は、倒産から企業を防衛することであり、企業経営を維持管理、保全管理する事であります。

リスクマネジメントは、通常の企業活動における危険を予知し、その危険を制御し、危険に対して準備するための科学的な管理活動であります。一般的には、収益に打撃を与える費用の節約を通じて、利益増大に間接的に貢献しています。

さらに最近では、新製品の開発や海外進出等、企業の成長や収益拡大にかかわる側面についても、リスクマネジメントの対象として含めるようになってきました。

個人の場合でも、さまざまにリスクから自分や家族を守り、豊かで安全な生活を継続出来るようにするのが目的となります。そのためにはリスクマネジメントの学習及び実践が必要となります。

### 2. FPまいんど

72の法則とは…

銀行に預金していたり、投資している資金が2倍になるまでにどのくらいの期間が必要かを計算するに、大変便利な数字があります。

それは72という数字です。

計算式は  $72 \div \text{金利} (\%) = 2\text{倍になるまでの必要年数}$

例えば金利3%の複利で運用した場合、2倍になる必要年数を計算すると。

$72 \div 3 = 24$  で、約24年で2倍になります。

9%での運用では  $72 \div 9 = 8$ 、約8年で2倍になります。

さて、今の現実的な金利0.02%の場合はどうなるでしょうか？

$72 \div 0.02 = 3,600$  年…3,600年前は日本では確か縄文時代だと思います。

源泉分離課税があればさらに長くなります。これを「縄文定期預金」と呼ぶ人？がいました。

### 3. 保険DE運用

保険商品は保障機能だけではなく、長期の資産運用に向いています。歴史上まれにみる低金利時代では、今まで注目されなかった商品まで、有利となっている場合もあります。

今回は、セコム損害保険の満期戻総合保険「あんしんニューダブル」を紹介します。

補償内容は火災保険の総合タイプとほぼ同内容となっています。

条件：木造モルタル造り専用住宅、建物 保険金額1,000万円 保険期間6年

満期返戻金は3,000,000円+契約者配当金

保険料は 2,917,600円（年平均利回り0.47%）

同条件で耐火構造の場合

保険料は 2,849,300円（年平均利回り0.88%）

このプランでは、現在の税制では一時所得扱いとなり、満期年度における他の一時所得の利息部分が50万円まで控除の範囲内なので課税されません。

#### 4. 新商品紹介

1. アイエヌジー生命から、従来より企業の財務的防衛手段に有効とされ絶大な評価を得ている遞増定期保険特約付定期保険。その新型ステディ(f)が発売になりました。従来のステディ(e)と比較して解約返戻金の立ち上がりが早くなりました。将来の業績予想が不確実の現在では、まさにニーズ性の高い商品です。
2. アクサ生命から新型終身医療保険1095が発売となりました。

特長として

一生涯の医療保障しかも1泊2日の入院をカバー

通算最高1,095日（ただし1入院は120日が限度です）まで保障

特約で生活習慣病や介護もカバー

保険料の払込免除 所定の高度障害状態または不慮の事故から180日以内に所定の障害状態となったとき

契約者貸付制度がご利用できます

3. ソニー生命の総合医療保険がバージョンアップとなりました。

特長として

新機能 1. 入院支払い限度日数に60日タイプが登場し従来からある120日型、360日型730日型の4つの型が選べます（いづれも通算限度日数は730日です） 保険期間は1年から終身まで選べます

解約返戻金が低額（死亡給付金有）なタイプと無い（死亡給付金も無し）タイプが追加され、より低額な保険料での提供ができるようになりました

新特約 初期入院特約で1泊2日の入院もカバーする事ができます

特約で対応していますので、契約者の判断で選ぶことができます

機能継続 保険料の払込免除 所定の高度障害状態・身体障害状態になったとき

契約者貸付制度がご利用できます

主契約の解約返戻金が死亡給付金を上回った場合、死亡時には解約返戻金相当額で支払われます→この機能は現時点でベストです

終身タイプでは短期払い、例えば60歳払込や70歳払込もできます

## 5. キーワード

### 生保予定利率引き下げ法案

生命保険の保険料を算定する3つの要素（予定死亡率、予定事業費率、予定利率）の一つである予定利率を継続中の契約でも引き下げ可能とした法案が衆議院を通過しました。

いままでは、加入した時点での予定利率が保険期間が終了するまで保障されていました。株価が低迷し、市場金利も歴史上まれにみる低金利の現在、過去の高い予定利率が保険会社の逆ざやの原因となっています。しかし、これは契約者の財産権の侵害とも言えるのではないかでしょうか。生命保険会社の過去の経営責任を契約者に押しつけることは、納得できません。今回予定利率の点だけ強調されていますが、前記の予定死亡率と予定事業比率の部分ではかなりの利益を出していますので、出来る保険会社は新規契約を増加させつつ利益も出ています。赤字経営の保険会社は大規模な経営の構造改革を行わないで、契約者に責任を問うのは本末転倒といえます。一部の格付け会社では、予定利率を引き下げる保険会社は破綻と同様の扱いにすると宣言しています。

予定利率の下限利率を3%とする案が出ていますが、過去の破綻した生命保険会社で3%の予定利率にした会社は無く（もっと低い予定利率になっています）、さらに破綻の道を辿ることも容易に推測できます。

契約者としても、財産の防衛は自己責任において行わなければならない、と言う意識が必要です。保険会社の財務状況のチェックは定期的に行うべきで、決算内容、ソルベンシーマージン比率（200%以下で金融庁の早期是正措置の対象）、保険財務格付け等、新聞・雑誌・インターネットなどで誰でも知ることができます。

さらに、いかに財務基盤のしっかりしている保険会社と言えども、契約者自身のライフプランにマッチしていないとか、保障が途中で切れたり、更新で保険料が大幅に高くなったりするような契約内容も、見直しの対象となります。生命保険料は、長期間払い続けますので、支払い保険料はかなりの高額になります。これを機会に、ご自身の契約内容と保険会社の財務内容のチェックを行ったらいかがでしょうか。

## 6. お知らせ

7月13日（日）にFPフォーラムIN山形が山形テルサで開催されます。

今回はテレビなどで活躍中の評論家、樋口恵子さんを迎えて「豊かな暮らしと生活設計」を講演してもらいます。入場は無料ですが、整理券が必要となります。

なお当店にて入場整理券7枚確保していますので、お申し出手いただければ、お届けいたします。ただしお申し込み順とさせていただきます。

開場は13:00で開演は13:30となります。

## 発行者

山形安全情報企画 武田幸夫

〒994-0054 山形県天童市荒谷2589

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail tide@mm.neweb.ne.jp